



## 第4次徳島県環境基本計画（素案）について 県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、国内外での環境情勢の変化に的確に対応し、県民主役による持続可能な社会を構築するため、計画の改定を進めているところです。

このたび、徳島県としての計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

### 1 ご意見の募集期間

令和5年12月25日（月）～ 令和6年1月15日（月）

### 2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

#### ① ホームページからの投稿の場合

[https://www.pref.tokushima.lg.jp/public\\_comment/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/)

#### ② 郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

#### ③ ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

#### ④ 持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く））



### 3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 危機管理環境部 グリーン社会推進課 GX戦略担当

電話：088-621-2253 FAX：088-621-2845

メールアドレス：greenshakaisuishinka@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行  
（パブリックコメント）



### Q1 「徳島県環境基本計画」ってどんな計画？

「徳島県環境基本条例」第10条に基づく、本県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた基本的な目標や方策を明らかにするものです。

このたび、令和元年に策定した第3次計画が計画期間の終期を迎えるとともに、環境を取り巻く国内外の情勢の変化に的確に対応し、県民主役による持続可能な社会を構築するために改定いたします。



### Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「第4次徳島県環境基本計画」について、検討する必要がある事項や、具体的なご意見、ご提案をお寄せください。

（ → 別添資料を参照してください。）



### Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。